

### ③税金の納め忘れはありませんか？税金を納めないでいると…

#### 1 公平な納税のために

皆さんから納められた税金は、さまざまな「まちづくり」を実現するための行政経費の財源として使われています。

納税は、教育、労働とともに国民の三大義務の一つです。滞納（納期限までに納めないこと）を放置しておくことは、納期限内に納付している納税者との公平性を欠くことになります。

また、滞納金が多くなるほど財源の確保ができず、必要な施策が行政に反映できません。つまりは住民サービスに支障をきたす恐れがあります。

このため、市は納税資力のある滞納者に対して、滞納処分を強化しています。

#### 【財産等の差押えの件数】

区分 \ 年度	21年度	22年度(4月～10月)
不動産差押	66件	86件
預貯金等差押 (給与差押を含む)	135件	228件
合計	201件	314件※

※22年度は、10月末までの集計です。

#### 2 税金を納めないでいると…

滞納した場合には、納める税金のほかに、延滞金（年率14.6%）と督促手数料（1件につき100円）を納めなければなりません。

滞納のままですと「滞納処分（差押等）」を受け、強制的に税金を徴収されることになります。

#### 3 事情のある方は「ぜひ納税相談を」

病気や失業、事業の経営不振など、やむを得ない理由で各納期限内に税金を納付することが困難な方は、生活状況を伺った上で、納付計画の相談をしますので、納税課までご連絡ください。

#### ◆ 納め忘れをしないために！ ～口座振替にしてみませんか～

税の督促が届いて、初めて納めていないことに気づいたことはありませんか？

市税等の納期限については、「納税通知書」や「広報かさま」等でお知らせしていますが、“ついうっかり”ということもあるでしょう。

それを防ぐのが口座振替です。一度手続きをすれば、ご指定の口座から納期限の日に自動的に引き落としされます。納付のために金融機関や市役所を訪れる必要がありませんので、市税等の納付は口座振替が安心・便利で確実です。

#### 【口座振替の申込み方法】

笠間市内のすべての金融機関でお申込みができます。口座をお持ちの金融機関の窓口で振替したい旨を申し出て手続きをしてください。

問 納税課（内線118・119）

### ⑨<介護保険>要介護（要支援）認定を受けている方の税控除（障害者控除）について

納税者本人または生計を一にする方が、所得税法および地方税法上の障害者に該当する場合は、一定額の所得控除（障害者控除）を受けることができます。

65歳以上で要介護（要支援）認定を受けている方は、障害者手帳などが交付されていなくても、障害者と同程度であると福祉事務所長が認定する場合は、障害者控除の対象となります。

この場合、「障害者控除対象者認定証」が必要になりますので、認定証が必要な方は、次へ申請して事前にご用意ください。

申請場所 高齢福祉課または各支所福祉課  
必要なもの 対象者の印鑑

申請期限 12月28日（火）

※主治医意見書で心身の状態を確認します。  
認定された方には認定証を、該当しなかった方には非該当通知書を、申請日の翌日以降に交付します。

申・問 高齢福祉課（内線173）  
笠間支所福祉課（内線72164）  
岩間支所福祉課（内線73172）

### ⑩12月1日（水）は「世界エイズデー」です

12月1日（水）のエイズデーにちなみ、水戸保健所では、通常検査枠を拡大した「特例検査・相談」を実施します。

日時 12月6日（月）  
午後1時30分～2時30分

場所 水戸保健所 2階保健相談室・歯科室  
対象 エイズ・クラミジア・梅毒検査希望者  
費用 無料

※電話による事前予約が必要です。

予約受付 平日の午前9時～午後5時  
（正午～午後1時は除く）

その他 匿名でも検査を実施できます。

申・問 水戸保健所保健指導課  
TEL 029-241-0571  
エイズ専用電話 TEL 029-241-9991

### ⑪笠間市安心・安全まちづくりパトロールを実施

最近、市内では夜間における自動車や建設機械等の盗難事件が多く発生している現状を受け、緊急雇用創出事業を活用して、夜間から早朝にかけ、駅周辺、住宅街等を中心とした防犯活動と犯罪防止に向けた警戒活動を「安心・安全まちづくりパトロール事業」として警備会社に委託して実施します。

実施期間 12月1日～平成23年3月31日  
パトロール時間 午後8時～午前4時（夜間）  
パトロール箇所 笠間市全域

#### （主なパトロール箇所）

各駅周辺、駐車場、店舗、住宅街、公共事業建設現場など

委託先 日新警備保障（株）

※お気づきの点がありましたらお気軽にお声をかけてください。

問 市民活動課（内線134）

### ⑫音訳ボランティア養成講座の参加者を募集

音訳とは、視覚障害者や高齢者など、文字を読むことが困難な方のために録音図書を製作することをいいます。笠間市の広報紙等の録音テープを作成するボランティアとして活動してみませんか。

日時 平成23年1月12日（水）～3月23日（水）の毎週水曜日（2月2日（水）は除く）午前10時～正午 計10回

場所 笠間図書館

対象 全日程参加できる方で、講座終了後、笠間市発行の広報紙等の音訳ボランティアとして活動できる方（基本的に平日の昼間、笠間図書館録音室での活動になります。）

受講料 無料

定員 10名

講師 大月 裕美さん（茨城県立点字図書館 音訳奉仕員養成講座 講師）

申込期限 12月16日（木）

申・問 笠間図書館 TEL 0296-72-5046